

富田林市職員採用資格試験実施要綱

【令和6年4月勤務開始分】

令和5年7月
富田林市職員採用選考委員会

富田林市職員採用資格試験を次のとおり実施します。

1. 職種、受験資格及び採用予定人数

試験職種		採用予定人数	受験資格	
事務職上級	障がい者枠 <※1>	3人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人（令和6年3月31日までに卒業見込みの人を含む）またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人<※3>
	一般枠 <※2>		昭和58年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人（令和6年3月31日までに卒業見込みの人を含む）またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人<※3>
	社会福祉士 <※2>	1人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人（令和6年3月31日までに卒業見込みの人を含む）またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人<※3>で、社会福祉士資格を取得済みであるか、令和6年3月31日までに取得見込みの人<※4>
	文化財発掘調査担当者 <※2>	1人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く）、または大学院の専門課程において、考古学、歴史学、文化財学、人類学、その他これらに類する学科等の課程を履修し卒業（修了）した人（令和6年3月31日までに卒業（修了）見込みの人を含む）
	司書 <※2>	1人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人（令和6年3月31日までに卒業見込みの人を含む）またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人<※3>で、司書資格を取得済みであるか、令和6年3月31日までに取得見込みの人<※4>
事務職	手話通訳士 <※2>	1人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人	手話通訳士の資格を有する人（令和6年3月31日までに取得見込みの人を含む<※4>）または都道府県で手話通訳者として登録している人
技術職初級	土木 <※2>	1人程度	平成6年4月2日以降に生まれた人	土木施工管理技術検定における指定学科を卒業した人（令和6年3月31日までに卒業見込みの人を含む）（ただし、上級の受験資格を有する人は除く）

技術職 上級	土木A <※2>	2人 程度	昭和48年4月2日以降 に生まれた人	①1級・2級土木施工管理技士資格を有する人、または②学校教育法による大学（短期大学を除く）において、土木を専攻する学部・学科を卒業した人（令和6年3月31日までに卒業見込みの人を含む）、またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人 <※3>（①または②の要件を満たす人）
	土木B <※2>		昭和48年4月2日以降 に生まれた人	①1級・2級土木施工管理技士資格を有する人、または②学校教育法による大学（短期大学を除く）において、土木を専攻する学部・学科を卒業した人、またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人<※3>で、③国・地方自治体で勤務経験・実績のある人（①または②の要件を満たし、かつ③の要件を満たす人）
技術職 上級	建築A <※2>	2人 程度	昭和48年4月2日以降 に生まれた人	①1級・2級建築士、または1級・2級建築施工管理技士資格を有する人、または②学校教育法による大学（短期大学を除く）において、建築を専攻する学部・学科を卒業した人（令和6年3月31日までに卒業見込みの人を含む）またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人<※3>（①または②の要件を満たす人）
	建築B <※2>		昭和48年4月2日以降 に生まれた人	①1級・2級建築士、または1級・2級建築施工管理技士資格を有する人、または②学校教育法による大学（短期大学を除く）において、建築を専攻する学部・学科を卒業した人、またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人<※3>で、③国・地方自治体で勤務経験・実績のある人（①または②の要件を満たし、かつ③の要件を満たす人）
	保健師 <※2>	1人 程度	昭和58年4月2日以降 に生まれた人	保健師免許を取得済みであるか、令和6年3月31日までに取得見込みの人<※4>
	管理栄養士 <※2>	1人 程度	昭和58年4月2日以降 に生まれた人	管理栄養士免許を取得済みであるか、令和6年3月31日までに取得見込みの人<※4>

- <※1> 申込時点で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付を受けている人
- <※2> 普通自動車運転免許を取得済みであるか、令和6年3月31日までに取得見込みの人
- <※3> 大学院に入学できる人等
- <※4> 資格、免許を取得見込みの人については、本市採用には当該資格試験等の合格が必要となります。

- 職種について、性別、国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない人は、採用時に職務に従事可能な留資格がない場合には採用されません。また、従事できる職務に制限があります。
- 次のいずれか（地方公務員法第16条に定める項目）に該当する人は受験できません。
 - （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - （2）富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- 身体等の事情により、受験に際して配慮（車椅子の使用や点字等）を希望する人は、事前にご相談ください。

2. 試験日程

(1) 第1次試験 令和5年9月15日(金) ~ 令和5年9月25日(月)

○試験の種類等：テストセンター方式試験

試験種類	試験問題の内容等	試験時間
総合適性検査 (基礎能力)	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語についての択一式による試験です。	60分
総合適性検査 (性格検査)	職員として必要な適性を有するかどうかについての択一式による検査です。	35分

※テストセンター方式試験とは

- ・富田林市が指定する試験期間中に、受験者の都合に合わせて受験日時・会場を自らが予約し、受験する方式です。
- ・試験会場は別添のテストセンター会場一覧をご覧ください。(市役所では受験できません。)
- ・テストセンター会場にて本人確認を行うための写真付きの本人確認書(運転免許証・学生証等)及び受験票を持参してください。
- ・富田林市職員採用資格試験では、テストセンター結果の流用はできません。試験期間中にテストセンター会場にて試験を受けてください。

(2) 第2次試験 10月中旬~下旬予定

第1次試験の合格者に対して別途詳細をお知らせします。

試験科目：集団面接、小論文（文化財発掘調査担当者は小論文ではなく専門試験・実技試験を、手話通訳士は小論文ではなく実技試験を実施する予定）

※試験科目は現時点での予定

第2次試験までに受験資格を有することを証明する書類(資格証明、卒業証明書等)が必要となります。

(3) 第3次試験 11月中旬~下旬予定

第2次試験の合格者に対して別途詳細をお知らせします。

試験科目：個人面接試験 ※試験科目は現時点での予定

(4) 結果発表：市ウェブサイト及び市役所3階人事課で合格者の受験番号を掲載します。

(5) 成績の開示：当試験を有効受験し、不合格となった場合で、受験者本人が希望する場合、得点と順位を通知します。(申請の方法については合格発表時に市ウェブサイトでお知らせします。)

3. 受験申込の流れ

①【市ウェブサイトによるエントリー】

令和5年8月30日(水)までに、市ウェブサイトの採用試験の案内『【令和6年4月勤務開始】職員採用試験のご案内(9月実施)』にある「採用資格試験エントリーフォーム」に必要事項を入力し、エントリーしてください。正しくエントリーされると登録したメールアドレスに受付完了通知のメールが自動的に送信されます。受付完了通知のメールが届かない場合や、やむを得ない事情でエントリーができない人は、富田林市市長公室人事課(Tel: 0721-25-1000(内線: 323))までご連絡ください。

なお、エントリーに不備がある場合、その旨をメール等で申込者に連絡する場合がありますので、速やかに指示に従ってください。

※エントリーがない場合は、受験票を発行することができません。

※使用される携帯電話・パソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、市では一切責任を負いません。



②【書面による申込】(郵送可)

エントリー完了後、申込書・受験票に自筆で必要事項を記入し、人事課へ提出してください。

受付期間: 令和5年8月14日(月)～9月4日(月) 午前9時から午後5時30分まで

※郵送の場合は8月30日(水)の消印のあるものまで可



③【受験票の交付】

エントリー及び申込書の両方を確認後、受験票に受験番号を付番して交付します。

※必ず「採用資格試験エントリーフォーム」によるエントリーと、持参または郵送による申込書の提出の両方を行ってください。(両方の手続きを期間内に行わないと受験できません。)



④【テストセンター 予約】

テストセンターでの受験案内(受験用ID及びパスワード)を、9月7日(木)までに「採用資格試験エントリーフォーム」に登録されたメールアドレスへ送信しますので、記載されているURLより、期間内に受験日時と会場を予約してください。予約が完了したら、「予約完了メール」が送信されます。※受験できる期間は、9月15日(金)から9月25日(月)となります。(希望の日時・会場が満席で予約できないこともありますので、予約手続きは余裕をもって行ってください。)

※『city.tondabayashi.lg.jp』『logoform.jp』及び『cbt-s.com』のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

※受験案内メールが9月7日(木)までに届かない場合は、富田林市市長公室人事課

(Tel: 0721-25-1000(内線: 323))まで必ずご連絡ください。



⑤【テストセンター 受験】

予約完了後、予約の日時・会場で総合適性検査（基礎能力・性格検査）を各自受験してください。

※提出書類に不備がある場合、申込みの受付が出来ません。申込みは日程に余裕をもって行ってください。

4. 受付場所、期間等

場所：富田林市役所3階 市長公室 人事課

期間：令和5年8月14日（月）～9月4日（月）

午前9時から午後5時30分まで（土・日曜日を除く。）

【提出書類】①採用資格試験申込書（自筆で記入して下さい）（写真貼付のこと）

②受験票（自筆で記入して下さい）（写真貼付のこと）

③身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの写し

※障がい者枠受験者のみ

④受験上の配慮希望調査書：障がい者枠受験者が必要な方のみ

⑤職務経歴書：技術職上級（土木B、建築B）受験者のみ

※郵送の場合 上記に加え、受験票返信用封筒（定形：235mm×120mm以内、郵便番号、住所、氏名を明記し、**414円分の切手**を必ず貼付のこと）を同封してください。

（宛先）〒584-8511 富田林市常盤町1番1号 富田林市役所 人事課

封筒の表に「職員採用資格試験申込」と赤字で記入し、必ず郵便局から**簡易書留郵便**で発送してください。（**令和5年8月30日（水）**の消印のあるものまで受付します。）

○写真：上半身・脱帽・無背景で3か月以内に撮影した縦45mm×横35mmのもので、裏面に氏名を記入のうえ、申込書及び受験票の所定欄に糊づけしてください。（同一のもの）

○郵便事情による遅れや提出書類に不備のある場合の再送による遅延については、一切責任を負いませんので、記載漏れや提出書類の不足等がないようにして余裕をもって郵送してください。

○受験票が、**9月7日（木）**までに届かない場合は人事課までお問い合わせください。

○提出された書類は一切返却しません。

○申込書に記載された情報は、富田林市職員採用資格試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及び富田林市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。

5. 注意事項

○申込書と受験票の記入については、黒のボールペン（消せるボールペンは使用不可）を用い楷書で丁寧に受験者が記入してください。

○採用試験エントリーフォームによる申込みで受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕をもって手続きしてください。

○申込み内容に不備がある場合は返却することがあります。このために生じた申込みの遅延等には一切責任を負いませんので、受験申込の手続きには十分に注意してください。

○使用される携帯電話・パソコン等や通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

6. 合格・採用等

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに採用資格者名簿に登載され、必要に応じて採用時期以降に順次採用されます。学歴詐称などにより受験資格がないことや受験の申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用資格者名簿から削除します。また、採用後に判明した場合は、失職となります。

試験区分	採用資格者名簿への登載期間	採用時期
全職種	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	令和6年4月1日～

※なお、採用資格者名簿には採用予定者より多く登載されることがありますので、最終合格しても、採用が遅れることや、採用されない場合があります。

- (2) 採用された人は、一定の条件付採用期間中に勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

7. 給与及び勤務条件（令和5年4月現在）

- ・ 初任給：大学卒 191,700円、高校卒 158,900円
※初任給は修学年数・職歴などに応じて、一定基準により加算されます。
※土木B・建築Bについては、初任給加算のため現在の給与額を確認させていただく場合があります。
（上限は350,000円です。）
※初任給以外に地域手当、住居手当、扶養手当、通勤手当及び期末・勤勉手当（6月・12月）等が支給されます。
※初任給及び諸手当は、年度途中で改定する場合があります。
- ・ 勤務時間 午前9時から午後5時30分
- ・ 休日 土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
※配属先によっては、勤務時間・休日等が異なる場合があります。
- ・ 休暇 年次有給休暇（年間20日）、特別休暇（産前産後休暇、結婚休暇、忌引休暇等）

8. 受験上の注意

- ・ 試験会場へは公共交通機関をご利用ください。
（※身体の障がい等がある場合は、必要に応じて事前にご相談ください。）
- ・ 試験会場内には受験者以外は入場できません。
- ・ 試験会場敷地内は全面禁煙です。また、試験会場での携帯電話等の使用は禁止します。
- ・ 試験を実施する部屋以外への立ち入りは禁止です。
- ・ 試験会場では、試験官の指示に従って行動してください。その指示に従わない人、または不正行為のあった人は試験会場から退場していただきます。

9. 問い合わせ等

この試験についてのご不明な点等につきましては、富田林市市長公室人事課までお問い合わせください。

TEL 0721-25-1000 内線323・551